令和4年度実施施策に係る政策評価書

（経済産業省3-3-1）

政策名	3　産業セキュリティ	施策名	3-1　サイバーセキュリティ

施策の概要	サイバーセキュリティ戦略（令和3年9月28日閣議決定）における達成目的のひとつである「国民が安全で安心して暮らせるデジタル社会の実現」に向けた取組として、サイバーセキュリティ対策強化の政策を実施する。
達成すべき目標	サイバーセキュリティ対策が継続的に行われる社会システムの構築、セキュリティ産業化等を通じて、Society5.0 の基盤となる安全なサイバー空間の確保を図る。

施策の予算額、執行額等

区分		2年度	3年度	4年度	5年度
予算の状況（百万円）	当初予算（a）	2,924	1,914	1,966	1,806
	補正予算（b）	1,070	833	0	0
	繰越し等（c）	268	▲ 295	825	
	合計（a+b+c）	4,262	2,453	2,791	
執行額（百万円）		3,800	2,063	2,771	

施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

・経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）
・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定）
・デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）
・デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）
・デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）
・「世界一安全な日本」創造戦略（令和4年12月20日閣議決定）
・統合イノベーション戦略2022（令和4年6月3日閣議決定）
・AI戦略2022（令和4年4月22日閣議決定）
・サイバーセキュリティ戦略（令和3年9月28日閣議決定）

測定指標

		基準値	実績値					目標値	達成
1	情報処理安全確保支援士の登録者数	29年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	7年度	
		6,994	19,417	19,752	19,450	21,633	－	30,000	未達成
	年度ごとの目標値		22,500	20,000	22,000	24,000	26,000		
2	3大都市圏を除く36道県にて、SECURITY ACTION制度において、1つ星又は2つ星を取得した事業者の数	基準値	実績値					目標値	達成
		元年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	4年度	
		37,000	39,795	63,194	80,727	110,343	－	70,000	達成
	年度ごとの目標値		－	48,000	58,000	70,000	90,000		
3	国がサイバーセキュリティに関する事案（インシデント）の解決に貢献できた件数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	4年度	
		3,000	14,586	17,233	20,571	24419	－	20,000	達成
	年度ごとの目標値		10,000	10,000	15,000	20,000	24,000		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分）	相当程度進展あり
		（判断根拠）	・「情報処理安全確保支援士の登録者数」は、情報処理の促進に関する法律の改正を受け、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画（令和2年7月17日閣議決定）において、2025年までに3万人超とする目標に変更したところ。令和4年度の24,000人の目標達成には及ばなかったが、これは令和2年度に登録の更新制が導入されたことにより資格を失効した登録者が多数出たものによるものである。一方で、令和4年度の登録者数は、21,633人であるところ、令和3年度から2,183人増と大幅に増加しており、情報処理安全確保支援士に必要となる知識・技能があると認められる人材は一定程度育成・確保できている。 ・「3大都市圏を除く36道県にて、SECURITY ACTION制度において、1つ星又は2つ星を取得した事業者の数」については、目標を上回っている。 ・「国がサイバーセキュリティに関する事案（インシデント） の解決に貢献できた件数」については、目標を上回っている。
	施策の分析		・「情報処理安全確保支援士の登録者数」は、徽章貸与の開始や、登録更新制の導入及び更新のために受講が義務付けられている実践講習に一定の条件を満たした民間事業者が行う講習（特定講習）を追加し、令和4年度は 34 講習から選択できるようにした。更にはIPAが実施する実戦講習においても新たな講座を追加する等、情報処理安全確保支援士の信頼性向上を図るほか、当該制度の普及のため、一般社団法人情報処理安全確保支援士会等の関連団体と連携し、企業や団体への周知等を行った。 ・令和元年度及び2年度に実施した実証事業の結果を踏まえ、中小企業でのサイバーセキュリティ対策に不可欠なサービスを、中小企業でも導入・維持できる価格でワンパッケージで提供する「サイバーセキュリティお助け隊」のサービスブランドを設立した。サービス審査登録制度の運営を開始するとともに、IT導入補助金による導入支援も行いながら、本「サイバーセキュリティお助け隊」の普及施策を実施し、中小企業のサイバーセキュリティ対策の促進に貢献した。 ・深刻なサイバー攻撃の温床となっている複数の国に跨ったサイバー攻撃基盤を駆除するため、各国のサイバー攻撃対応連絡調整窓口の間で情報を共有し、共同対処を行った。また、経済社会に被害が拡大するおそれが強く、一組織で対処が困難である深刻なサイバー攻撃を受けた組織に対し、IPA（（独）情報処理推進機構）のサイバーレスキュー隊により、被害状況を把握し、再発防止の対処方針を立てる再発防止対策の支援を行った。こうした取組が国がサイバー攻撃が国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事案の抑制に貢献した。
	次期目標等への反映の方向性		・サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワークに基づくセキュリティ対策の具体化・実装を推進するため、業界横断的な課題や業界別の課題に対して、ガイドラインを整備することで、個々の企業による対策を超えて一体的な取組を促進する枠組みを整備する。 ・産業界が一丸となった中小企業を含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ強化の取組（サプライチェーン・サイバーセキュリティコンソーシアム）とも連携し、各種取組を進めていく。 ・企業における事前対策及びインシデント対応支援は、サイバー攻撃の被害拡大を防ぐため重要な施策であるため、引き続き対応を進める。

学識経験を有する者の知見の活用	有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・出典：「国家資格「情報処理安全確保支援士」制度　登録者公開情報、活用企業、資料ダウンロードなど」 （https://www.ipa.go.jp/siensi/data/index.html） ・「JPCERT/CCインシデント報告対応レポート」一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター （https://www.jpcert.or.jp/ir/report.html）

担当部局・課室名	商務情報政策局 総務課	政策評価実施時期	令和5年8月